

令和4年1月13日

神栖市長 石田 進 様

神栖市補助金等審議会
会長 古川 多美雄



令和4年度補助金交付要望団体の補助金の額について（答申）

神栖市補助金等審議会に諮問された、令和4年度補助金交付要望団体の補助金の額については、去る令和3年8月5日、8月24日、10月1日、11月4日及び12月14日に審議会を開催し、提出された要望書等を慎重審議した結果、別添の通り決定したので、要望事項を付して答申する。

なお、要望事項については、速やかにその内容を検討し適切に処理されたい。

要望事項

1 概要

本審議会に諮問された令和4年度神栖市補助金の要望状況は、4団体から合計1,274千円の要望があり、今般の新型コロナウイルス感染症が各団体の活動に与えた影響を鑑み、要望額と同額が諮問額として提示された。審議した結果、全ての要望団体について諮問額のとおり答申額（別紙のとおり）を決定した。

交付団体においては、補助金は市民からの貴重な税金を原資として交付されるものであることを改めて認識し、事業内容の精査・充実を図ること。また、目的達成のため、補助金を最大限有効に活用されるよう、行政当局からの徹底した指導を併せて要望する。

2 具体的要望事項

(1) 事業の充実について

補助金交付団体においては、補助金が市民からの貴重な税金を財源として支出されていることを重く受け止め、市民の福利を増進させるための活動費として最大限に有効活用することはもとより、活動状況のPRや各種制度の周知など積極的な取り組みを行い、事業の充実に努めること。

(2) 補助金交付団体の自立について

補助金はあくまでも財政支援であり、各団体の自立が理想の姿である。補助金交付団体は経費削減や自主財源の確保に努め、また市の所管課は、補助金の交付期間をあらかじめ設定するなど見直しの契機を設けるとともに、補助金交付団体の自立を促し、補助金を経常的な財源として捉えることのないよう指導すること。

(3) 補助対象経費について

補助金は市民からの貴重な税金を原資として交付されるものであるため、その使途については市民の理解が得られるものでなければならない。補助金交付団体は、補助金を充当する経費を慎重に判断するほか、会計事務の透明性を図るため証拠書類等の管理を徹底すること。

(4) 補助金交付団体への助言について

各団体の所管課は、申請時の事業計画書や実績報告書の受領の際、十分な確認を行い活動内容の実態把握に努めるとともに、補助金を漫然と交付することのないよう適正な執行に努めること。また、上記（1）～（3）の事項について、所管課は団体との関わりを深め、指導・助言を適切に行うこと。

(別紙)

令和4年度補助金交付要望団体 答申額及び指摘事項

1 答申額等

(単位：千円)

番号	団体名	R4要望額	R4諮問額	R4答申額	備考
1	神栖市子ども会育成連合会	220	220	220	
2	神栖市PTA連絡協議会	550	550	550	
3	神栖市婦人防火クラブ	314	314	314	
4	神栖市青色申告会	190	190	190	
合計		1,274	1,274	1,274	

2 指摘事項

番号	団体名	指摘事項
1	神栖市子ども会育成連合会	子ども会の加入促進を図るため、地区との協働事業や体験型イベントの実施など、子どもや保護者にとって魅力ある事業を検討すること。また、役員の退会及び組織の解散を防ぐため、保護者の負担軽減策を引き続き検討すること。
2	神栖市PTA連絡協議会	各単位PTAの会費に差があるため、保護者の負担が平等となるよう、統一に向けて検討すること。また、学校職員の負担軽減を図るために、事務局を学校から市教育委員会に移管することについては、両者の協議を継続すること。
3	神栖市婦人防火クラブ	クラブ員を新規に獲得するため、性別を問わず募集する方法を検討するとともに、団体名称についても、社会の変化に対応した名称となるよう変更すること。また、知名度向上を図るために、更なるPR活動を行うこと。
4	神栖市青色申告会	退会する会員が増えている中、経費削減を図りながら各種事業の充実に努めていることを評価する。自立した運営体制を確保できるよう、新規会員の加入勧奨を強化すること。